

令和5年度(2023年度)第2回八王子市青少年健全育成基本方針の策定等に係る 検討会 会議録

名称令和5年度(2023年度)第2回八王子市青少年健全育成基本方針の策定等に係る検討会

日時： 令和5年(2023年)12月5日(火) 午前10時～11時30分

場所： 八王子市役所本庁舎8階802会議室

【次 第】

- 1 挨拶
- 2 第1回検討会会議録の確認について
- 3 八王子市青少年健全育成基本方針 令和6年度(2024年度)重点目標等について
- 4 令和6年度(2024年度)健全育成推進区域の推薦について
- 5 情報提供
 - (1) 最近の青少年の非行情勢について
 - (2) 不登校総合対策「つながるプラン」について
 - (3) 児童館から子ども・若者育成支援センターへの変更について

【出 席】

八王子市青少年対策地区委員会連絡会代表	河南 聰捷	委員
八王子地区保護司会代表	三入 重夫	委員
八王子市内私立中学高等学校校長代表	木崎 右成	委員
八王子市立中学校長会代表	白石 貴志	委員
八王子市公立小学校長会代表	源田 佐知子	委員
八王子警察署生活安全課長	吉井 英樹	委員
高尾警察署生活安全課長	田村 正志	委員
南大沢警察署生活安全課長	松原 清十郎	委員
八王子警察署生活安全課少年第一係	武田 真司	委員
高尾警察署生活安全課少年第一係	飯島 直樹	委員
八王子市教育委員会事務局学校教育部統括指導主事	狩野 貴紀	委員
八王子市子ども家庭部青少年若者課長	小俣 英一	委員
八王子市子ども家庭部子ども家庭支援センター館長	小池 明子	委員
八王子市健康医療部生活衛生課長	和田 隆	委員
八王子市健康医療部保健対策課長	荒川 泰雄	委員
八王子市生活安全部防犯課長	昆 雅朗	委員
	出席 16名	
(事務局) 八王子市子ども家庭部青少年若者課	永井、吉岡、濱、錦織、飯倉、中條	

【配布資料】

- (1) 令和5年度(2023年度)第2回八王子市青少年健全育成基本方針の策定等に係る検討会次第及び資料
- (2) 令和5年度(2023年度)第1回八王子市青少年健全育成基本方針の策定等に係る検討会会議録案
- (3) 八王子市青少年健全育成基本方針令和6年度(2024年度)重点目標リーフレット案

【議事要点】

1 挨拶

2 第1回検討会会議録の確認について、資料に基づき事務局から依頼 →委員からの質問等なし

3 八王子市青少年健全育成基本方針令和6年度(2024年度)重点目標等について、資料に基づき事務局から説明

(1) 総論部分「つなげていこう 思いやりの心」について

【昆委員】

冒頭の構成について、案では、まず『いじめを許さないまち八王子』があり、その右に、『みんなで「思いやりの心」を育む環境をつくろう』が配置されている。いきなり「いじめ」についての各論から入り、「思いやりの心」を育むことを呼びかける総論に入っているので、配置を逆にして、総論から各論の流れにしたレイアウトの方が良いと思う。

(2) 行動指針案1 「あいさつで子どもを見守ろう」について

【河南委員】

青少年対策地区委員会の活動を行っている中で、週に1・2回、通学路のパトロール活動として地域を巡回している。その中で、子どもたちによく出会う。その時にあいさつ運動の一環として子どもたちに大人から声をかけるが、返事が返ってくるのが約半数。一方で、率先して大人に声をかける子どももいる。反応は十人十色だが、子ども達にあいさつを身につけてもらうには、子どもだけでなく、大人にも啓発していく必要があると思う。

【三入委員】

あいさつを促す箇所に、防犯標語「いかのおすし+1(プラスワン)」の説明がある。この防犯標語は、教育現場に関わっている人であればわかると思う。しかし、この言葉になじみのない市民から見た場合、今まで「あいさつ」に関する説明がされているのにもかかわらず、唐突に「いかのおすし(+1)」についての説明が出てくるのは違和感を覚えてしまう。他の場所に記載しようにも、適切な場所も見つからない。市民が読みやすいよう工夫してほしい。

（3）行動指針案2「子どもの声に耳を傾けよう」について

【昆委員】

この行動指針にした理由について、防犯のためなのか、自殺予防のためなのか、あらためて教えてほしい。

⇒【事務局】

前回の会議において、この方向性で進めることについて承認いただいたため、この指針とした。防犯や自殺予防というよりは、子ども基本法が施行されたこともあり、もっと広い青少年の健全育成という観点から、「子どもの権利」をしっかり知っていきましょうということから呼びかけているものである。

子どもの声を大人に受け止めてもらい、子どもが何らかのアドバイスを受けたり、活動を応援してもらったりすることで、成功体験につながることもある。また、意見を聞いてもらえた、受容されたといった経験が、子どもの自己承認につながることもある。こういった経験が積み重なった結果として、規範意識が向上し、防犯につながったり、孤立していた子どもが受容され、自殺予防につながったりすることもある。

このような意味を含め、子どもの意見を尊重し、承認し、応援していく、そういったメッセージを込めた行動指針とするとともに、学校、地域、行政で行われている子どもの思いを受け止め、発表する取組などを紹介している。

【三入委員】

子どもの意見に耳を傾ける取組として、青少年対策地区委員会のものが紹介されているが、青少年対策地区委員会だけでなく、学校運営協議会も全学校に設置され、同じような取組をしているところもあるので、青少年対策地区委員会と学校運営協議会を併記するのが良いのではないか。

（4）行動指針案3「被害者にも加害者にもならないよう、ネットの危険性を確認しよう」

について

【小池委員】

行動指針案について「ネットの危険性を確認しよう」とあるが、「ネットの危険性を理解しよう」の方が適切なのではないか。

【三入委員】

本リーフレットが、保護者や地域の大人が読むことを想定していると思うが、小中学生に配布して家庭に持ち帰ってもらう方法をとっていると聞いている。ページ中ほどに記載の「誹謗中傷」の「誹謗」は、読みにくく、NHKなどメディアによっては、ひらがなにしていることもあるので、他の箇所も含め、難読な漢字について児童・生徒が読むことを想定し、必要に応じて、ふりがなをつけるなどをしたらどうか。

（5）その他について

【荒川委員】

内容そのものには過不足はないが、文字数が多く、見出しが小さく埋もれてしまうレイア

ウトだと思う。

A3 サイズ両面、2つ折、4頁の構成が変更できるのであれば、両観音開き、1頁あたりA4 サイズ、計6ページの構成にして、レイアウトにゆとりを持たせれば読みやすくなると思う。

決定事項

委員からの意見を踏まえた訂正案を事務局より次回提示する。

4 令和6年度(2024年度)健全育成推進区域の推薦について、資料に基づき事務局から説明

【昆委員】

令和6年度、第三地区を指定することに異論はない。ただ、中学校区で指定しているとのことだが、地区内で問題を抱えているところがあれば、その地区を指定するのはどうか。もちろん、育成指導員の方々など担い手がいないと難しいことは重々承知しているが、力を入った方がよい地区があれば、政策的にその地区を指定することで、全体的な底上げにもつながると思う。

決定事項

検討会として、第三地区を第163回八王子市青少年問題協議会に推薦する。

5 情報提供

(1) 最近の青少年の非行情勢について、南大沢警察署より報告

→委員からの質問等なし

(2) 不登校総合対策「つながるプラン」について、八王子市教育委員会より報告

→委員からの質問等なし

(3) 児童館から子ども・若者育成支援センターへの変更について、八王子市子ども家庭部 青少年若者課より報告

→委員からの質問等なし

6 閉会